

令和3年度 奈良県スポーツ推進審議会定例会 議事録 第3回

- 1 開催日時 令和4年2月2日(水) 14:00~16:00
- 2 開催場所 奈良県コンベンションセンター 205会議室
- 3 出席委員 14名(臨席5名、Web9名)
臨席) 佐久間会長、伊藤委員、蝶間林委員、福西委員、松下委員
Web) 朝原委員、川手委員、田中委員、千葉委員、中西委員、
並河委員、星野委員、松永委員、森山委員
(名簿記載順)
- 4 欠席委員 根木副会長

〔棕本課長補佐〕

大変お待たせいたしました。ただいまから令和3年度第3回奈良県スポーツ推進審議会定例会を開催いたします。本会議の進行は、奈良県スポーツ振興課の棕本が務めます。よろしくお願いたします。

本日は、会場にお越しいただいた委員の方々のほか、Webでご参加いただいた委員の方々がおられます。ご出席いただいております委員の皆様のご紹介は後ほどさせていただきます。

それでは奈良県文化・教育・くらし創造部長の吉田より一言ご挨拶を申し上げます。

〔吉田部長〕

皆さん、こんにちは吉田でございます。座ったままで失礼させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、今年度、第3回目のスポーツ推進審議会にご出席いただき、ありがとうございます。また平素より本県のスポーツ推進にご理解、ご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

大変な状況のもとで、なかなかスポーツに限らず、いろんな事業が思うように進めることができないわけでございますが、実は昨年12月、少しコロナが落ち着いている時に、奈良マラソンを開催させていただきました。開催にあたっては、奈良マラソンの医療班が中心となり、感染防止対策を徹底していただきまして、そのもとに無事開催できたわけでございます。おそらくランナーの皆様方にとりましては、大変いつもと違う、ストレスのかかる大会だったんじゃないかなと思っておりますが、無事開催できましたのは、ひとえにランナーの皆さん方が、しっかりとルールを守っていただき、感染防止対策をとっていただいた、その成果がマラソンを無事開催できたということかなと思っております。大変ありがとうございます、感謝しております。

感染防止対策というのは誰かにやってもらうことではなくて、自らが取り組んでいかな

いといけないということ、8,000人のランナーの皆様方、おひとりおひとりが実行していただいたのではないかと考えている次第です。

さてご承知の通り、令和13年に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を奈良で開催しようということで、取り組んでいるわけでございます。

すでに委員の皆様方から、大会の目指す姿など、今までに大変いろんな貴重なご意見を賜りまして、そういったことをまとめまして、昨年11月に、県の準備委員会を立ち上げさせていただいたところでございます。

今後、その13年に向けて、順次計画的に準備を進めて参りたいと考えているところです。

また開催を契機といたしまして、運動・スポーツをさらに活性化したい、スポーツを通じて健康な暮らしづくりを進めていきたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様方におかれましては、いろんなご意見等々、いただければと考えております。

さて本日は、県のスポーツ推進条例、それから計画の検討について、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

県の推進計画は改定の時期を迎えておりますが、それに合わせてしっかりと条例を作れないかということで、意気込んでいるところでございます。

しっかりと条例に掲げて、それをもとに、実行するための計画を策定したいと思っておりますので、本日もご意見をいただければと考えております。

本日の審議会、ご出席いただいている先生方と、それからWebでの二元ということでございます。できるだけスムーズな進行に努めて参りたいと思っておりますが、ご不便をかけるかと思っておりますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。最後までどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

〔棕本課長補佐〕

会議資料、次第、審議会条例（資料3）について説明。

委員の紹介、議事録の公開等について説明

Web会議場でのマイク使用のお願い

議事進行を佐久間会長に依頼

〔佐久間会長〕

はい。それでは皆さん改めまして、こんにちは。

まず、議事に入ります前に、議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。

蝶間林委員、福西委員のお二人の方、よろしくお願いいたします。

〔蝶間林委員〕

よろしくお願いいたします。

〔佐久間会長〕

福西委員もよろしくお願ひいたします。

本日の審議会におきましては、先ほど、吉田部長、並びに、椋本司会担当者からもお話がありました。本当に限られた時間で、なかなか十分な意見は交換できないかと思いますが、できるだけ多くのご意見、ご提言をいただきたいと思っております。委員の皆様には、何卒ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に配布してあります資料をご覧ください。

議題「奈良県スポーツ推進の条例・計画の検討について」を、事務局より説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

〔木村課長〕

それでは資料4に基づきましてご説明させていただきます。

スポーツ振興課の木村でございます。よろしくお願ひします。

資料4のタイトルにも書いておりますように、「奈良県スポーツ推進の条例、計画の検討について」というタイトルにしております。今なぜこういう検討を進めるかということでございますけれども、これまでの審議会でも報告させていただいておりますが、平成24年度に奈良県スポーツ推進計画を策定いたしまして、また審議会におきましても、委員の皆様からご意見を聞きながら、これまで様々な取り組みを行って参りました。

4ページに、幼児、子供、児童から高齢者、障害者まで、対象者ごとに、これまでの取り組みをまとめております。また後程、説明させていただきます。

1ページに戻っていただきまして、現在の奈良県スポーツ推進計画は来年までの計画であり、新たに次期計画を策定する必要がありますので、それに併せて、仮称ではございますが、奈良県スポーツ推進条例の制定を予定しております。

それに加えて、令和13年、本県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県内の機運醸成と、さらなるスポーツの振興を図る、今が絶好の機会であると。そういうタイミングから、改めて、スポーツの必要性、重要性、効果目標などを検討する必要があると考えております。

先ほど申しましたように、これまでもいろいろな取り組みをやって参りました。主な成果としましては、1日30分以上の運動スポーツを週2回以上実施している人の割合が、男女ともに50%を超えております。併せて参考資料2もご覧ください。この50%というのが高いのが低いのかという点ですが、私個人としては、県民の皆さんにとって、運動・スポーツが習慣づいているとまでは、まだまだ言いがたいのではないかと感じております。

その他、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設立されたこと、奈良マラソンが県の大イベントとして完全に定着していること、橿原公苑のナイトラン、まほろば健康パークの利用者が増えているということなどが成果ではないかなと考えております。

一方で、まだまだ対応が必要な課題もございます。1ページ目に5項目記載しております

が、子供の体力の低下、運動スポーツをする子としない子の二極化をどうするのか。働き盛り子育て世代、無関心層の運動実施率を上げるにはどうすればいいのか。イベント等への参加者が固定化高齢化している現状をどうすべきか。また教育委員会との連携も必要ですが、学校の部活動をどうしていくべきか。その他、スポーツ施設の整備の必要性などがあると思っております。

その他、社会的な状況も変化しております。人口減少、少子高齢化、コロナによる生活習慣の変化、デジタル技術の進歩、共生社会の実現、こういったことへの対応も必要になってくるかなと思っております。こういう様々な状況を踏まえまして、これからの奈良県のスポーツ振興に、どのような考えで、どのような取り組みをしていくべきなのかを考える必要があると。それが今回の条例、計画の検討のテーマになっております。

2ページをご覧ください。前回、8月の審議会で、スポーツ振興ビジョンについて説明させていただきました、委員の皆様からもご意見をいただきました。中段の少し下に、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」、「活力ある地域社会」の実現」と記載しております。これがスポーツを推進することによる最終目標ではないかと考えております。この目標を実現、達成するために、手段はいろいろあるのではないかなと。もちろんスポーツ以外にもあるかと思いますが、我々は、運動・スポーツを通じて健康になりましょう、活力ある地域にしましょう、そのために、スポーツの持つ価値、効果というものを使って、上段真ん中に well-being と書いておりますが、県民の生活と心の豊かさを高めていきたいと。そのために、体を動かす、人を育てる、活躍の場をつくる、ということで、最終目標の達成につなげるという考えを、スポーツ振興ビジョンと位置付けました。

そして、令和4年度中に、これらを明確な理念として条例化し、さらには、具体的な取り組み、施策、数値目標を、スポーツ推進計画としてまとめ上げたいと考えております。

3ページをご覧ください。ではどんな考えで進めるのか。いわゆる理念ですけども、6項目記載しております。運動スポーツを楽しく自発的に継続的に親しめるようにしましょう。安全・安心に配慮された環境を作りましょう。アスリートが活躍できる場を作りましょう。遊び・運動・スポーツを通じて子供たちを育てましょう。地域の交流を深めましょう。共生社会の実現につなげましょう。という6項目でございます。これらを理念として、先ほど申し上げました、体を動かす、人を育てる、活躍の場を作る、この三つを施策として展開していきたいと思っております。

なぜこの6項目にしたかというところですが、参考資料1をご覧くださいと思います。これまで委員の皆様からいただいた沢山のご意見から、大きくこの六つにまとめました。これらのいただいた貴重なご意見は、次のスポーツ推進計画にすべて盛り込んでいきます。これまでできていなかったこともあるかと思いますが、次の計画にはしっかりと盛り込んで、その後の審議会においても、その取り組み状況などを報告させていただきたいと思っております。ここは必ず取り組んで参ります。

4ページをご覧くださいと思います。先ほど少し触れましたが、対象を幼児から障害

者まで七つに分類し、これまで取り組んできた主な事業と、課題・問題点をまとめました。これらを見た時に、2 ページでお示した最終目標の達成のために、県が今後、特に力を入れて取り組んでいく必要があると考えますが、右の欄に目標と記載している二つでございます。幼児から学生までの間に遊び、運動・スポーツなど、体を動かすことは楽しいことで、成長段階にはとても大切であると知ってもらい、習慣づけましょう、というのが一つでございます。文部科学省やスポーツ庁の調査でも、幼児期に外で遊んでいる小学生は日常的に運動し体力も高い。あるいは、日常的に運動・スポーツを実施している青少年期の子供の多くは、何でも最後までやり遂げたいという意欲がある、そういう調査結果も出ております。

もう一つが、働き盛りや子育て世代から高齢者まで、また障害を持つ方々には、もっと健康というものを意識してもらいましょう。そのためにも、体を動かすということは大事だと認識していただくことを目標に掲げました。こちらにつきましても、東京都健康長寿医療センター研究所というところが発表されているデータですが、老化は足から始まるということで、歩くことの必要性というのをうたっておられます。病気予防には、非日常の身体活動の量、いわゆる歩数とその質、強度、両方が関係すると。病気を防ぐ歩き方について、1 日当たりの歩数、質、強度、といった目安がわかってきたという研究結果もございます。そういうことから、この二つを当面の目標とさせていただきます。

5 ページをお願いします。上段の方は、先ほどご覧いただきました参考資料 2 と重複しております。令和元年度に 1 日 30 分以上の運動スポーツを週 2 回以上実施した人は、男女ともに 50% を超えました。また年代別に見ると、30 代、40 代が低いという傾向がございます。資料の真ん中に、「(参考) R2 年度 全国のスポーツ実施率の状況」という表があります。一番下のポツですが、無関心層が 13.2% もいるという、一方でそういった現状もございます。そして一番下段の来年度のスケジュールですが、条例の制定、次の推進計画の策定を見据えて、8 月と 11 月の 2 回、審議会の開催を予定しておりますので、委員の先生方、その時はよろしくをお願いします。その他、審議会の場、以外でも、個別にご意見をお伺いさせていただく機会もあるかと思っております。

佐久間会長には、次の国体の総務企画専門委員会の委員長にも就任いただき、大会に向けて基本的な方針をまとめるお手伝いを担っていただくことになりました。また先日、千葉委員には、女性の運動スポーツへの取り組みについて、意見交換をさせていただきましたし、松下委員にも、12 月に奈良マラソンを開催した時に、知事とお話をさせていただいております。引き続き、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。資料 4 につきましても説明は以上でございます。

本日、委員の皆様には、特にご意見をいただきたいのは二点。

一つ目は、3 ページ上段の、県が考えているスポーツ推進のための基本理念について、この考えはどうか、足りない部分はないかといったご意見を賜りたいと思います。

もう一つは、同じく 3 ページの下段のスポーツ振興の柱、施策展開について、そして 4 ページの目標について、具体的な取り組み案や、参考となる事例、例えば他府県ではこんな取

り組みをしていますというものがあれば教えていただきたいと思います。この二点につきまして、ご意見よろしく申し上げます。

以上でございます。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

木村課長から、本日議論いただくポイントについてご説明いただきました。繰り返しますが、議論を深めていく上でのポイントとして、資料4の3ページ、スポーツ推進の基本理念と、振興の柱と施策の展開の二点について、議論いただきたいと思います。

まず一つ目は、スポーツ推進の理念について、ご意見をいただきたいと思っております。先ほど木村課長から、背景や、主な取り組みの成果、課題、そして今日の社会的な状況といったものについてご説明いただきましたが、それらをまとめたのが3ページ目の資料です。このスポーツの推進の基本理念について、まずご意見を伺いたいと思います。

では星野委員からご意見等をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔星野委員〕

よろしく申し上げます。

奈良県がスポーツを推進するための基本理念ということで、これまでの審議会の様々な意見を見事に集約していただいて、ありがとうございます。反論等、特にありません。

二点申し上げます。一つ目の、「楽しく」「自発的に」スポーツに継続的に親しめるよう推進する」というところです。少し“に“が多いので、「スポーツを継続的に親しめるよう推進する」、がよろしいかと思いました。出来ない人に「スポーツを楽しんでください」、や「自発的に」と言っても、そこに至るまでが困難ですので、失敗に終わらないように、無関心層にもアプローチできる推進のための仕組みづくり、仕掛けづくりというものをもう少し上位に挙げられてはどうかと思いました。仕掛けには人と場と、そしてツール、小道具があると良いと思いますが、前にも申し上げましたように、仕掛け人というソフト面の育成を推進していただければと思います。「スポーツ振興の柱と施策展開」のところで、仕掛け人の育成を強調していただく。知恵や徳やバイタリティのあるご高齢者さんがたくさんおられます。また、ワークライフバランスを大切にされている壮年期の方も多いためと思いますので、そういう方に参画していただいたらどうかと思います。

楽しく自発的にスポーツを継続的に楽しむように、仕掛けづくりを推進していく。また、先ほど老いは歩くことから見えてくるんだ、始まってくるんだとおっしゃっていただきましたが、その前に、老いは血管からではないかと思えます。奈良医大の先生もおられますのでご解説いただければと思いますが。その血管にアプローチするためにも、歩くこと、ロング・スローディスタンスなウォーキング等はすごくいいかなと思いました。

もう一つ、4番目、子供に関してです。「子どもたちが豊かな心と人間性を育む基礎とな

るようスポーツを推進する」ということですが、「子どもが育む」というより、「子どもの豊かな心」の方がよろしいかなと思いました。2行目の説明で、「遊びからスポーツへ展開する中で身につける体力」とありますが、「展開する中で」というのは、少しわかりにくいかなと思いましたので、遊びをもう少し上位に挙げて欲しいと思いました。遊びが常に優先順位の低位に位置付けられることが多いですが、もっと上位に挙げていただければと思いました。遊びは子供を人間らしく発達させます。遊びの中で、自分の身体を知って試行錯誤し、人を模倣したり、痛みを知ったり、協力をしたり、規則ルールを作ったり、社会を形成することを学ぶ、小さな大人が育まれるわけです。そういうことも踏まえて、上位に上げていただければと思いました。

若いころなるべく体力を上げておくことが、後の人生の体力を担保することになりますので、幼児、児童の頃から遊びを通してスポーツが推進されるような環境づくりを推進する、というふうにいただければと、個人的には思いました。

よろしくお願いします。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

星野委員からは、スポーツ推進の基本理念の中でも掲げてあります表現上の問題、理念的な問題についての訂正があったかと思えます。

会長として事務局に尋ねたいのですが、基本理念の1～6までの順序づけについて、深い意味はあるのでしょうか。何か優先順位があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

〔木村課長〕

1～6まで、正式な優先順位というわけではございません。

ただ、1に書いています「楽しく」「自発的に」が一番大事かなと考えております。スポーツの取っかかりはここかなと思っています。

「楽しく」できるということを感じないと、運動実施率、スポーツに興味をもっていただけの方が少ないと思いますので、1は、そのような意味を持っております。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

それともう一点、平成30年の推進計画改訂時に、こだわりがあつて特に断りを入れましたが、スポーツというと、非常に頑張つて努力して、目標を達成し、競うものという概念が強く出ているということで、エクササイズとかフィットネスとか、いろんな表現がありましたが、そういったものもひっくるめた、広い意味でのスポーツということで考えていいわけですね。

〔木村課長〕

はい、その通りでございます。例えば理念の1の下の文章に、あえて「運動」という言葉を入れているのはそういう意味でして、必ずしも競技としてのスポーツだけではなくて、身近な運動を含めております。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

先ほど星野委員の方からありましたが、ある程度表現を共通させるなら、何々スポーツを推進するという統一性もあってもいいのかなと思いましたが。

どうもお待ちいたしました。中西委員、いかがでしょうか。

〔中西委員〕

はい、お願いします。

星野先生のお話は大変すばらしいのですが、私どもも子どもの事業をしておりまして、4の子どものところで気になる文言がありましたので、整理していただきたいと思っております。

「子どもたちが豊かな心と人間性をはぐくむ」と書かれているのですが、「心と人間性」というと余りにも短い言葉になってしまっていますので、「心と身体と知性、人間性をはぐくむ基礎となるように」というようなことを追記していただきたいと考えております。

スポーツは、子どもの心と頭と体のすべてに影響しますので、その観点で追記をしたいと考えてます。

これに関係している資料について、資料4の1ページ目の「対応が必要な課題」の一つ目、「子どもの体力の低下、運動・スポーツをする子としない子の二極化への対応」に、それによって、学力や意欲の低下にも繋がっているという点を追記してはどうかと思います。追記することによって、この4の理念に繋がってくるのではないかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

まさに人間の存在そのものについてのご指摘でありました。他に何かご意見等ございませんでしょうか。この基本理念に関して、表現上の問題、あるいはその理念の意図するところをもう少し深めたいとか、何かご意見ございませんでしょうか。

「6 共生社会の実現に資するようスポーツを推進する」というところについて、川手委員いかがでしょうか。

〔川手委員〕

ありがとうございます。

そうですね、また後の施策展開のところに出てきますので、これでよろしいかと思うんですが。ありがとうございます。

〔佐久間会長〕

はい、施策展開のところ、ご発言いただければと思います。

5の「地域の交流やきずなづくり」というところに関して、福西委員いかがでしょうか。

〔福西委員〕

そうですね、理念というところでいくと、どういうふうに答えていいかわからないところもありますが。先ほど星野委員が言われましたように、ここに書いているのは、基本的に運動やスポーツをする側のことが、結構多く書かれてるというような気がします。

先ほど仕掛けといったお話をされていましたが、現場レベルかどうかは別にして、やはりマネジメントする方がなかなかいない。場所についても、昔は遊ぶ場所がなくても、木に上ったり、川遊びをしたり、適当に自分たちで見つけていましたが、今は、やはり安心・安全の観点から、そういうことができる場所をどう探すかとなってくる。

そうすると地域をマネジメントしたり、イベントの仕掛けをしたりする方が必要になりますので、理念かどうかはわかりませんが、そういう言葉も入った方がいいのかなと思います。やる側のことばかりではないようにと、そのように少し感じました。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

お待たせしました、松永委員お願いいたします。

〔松永委員〕

ありがとうございます。

これまでの委員会の皆さまのご発言を含めて、取りまとめをしていただいてありがとうございました。

基本的には県で考えて進めていただくというものがベースとなりますが、先ほど会長からもご質問があったように、基本理念の順番はとても重要なことだと思っております。

先ほど1番は1番ということでしたが、私も1番は1番が良いと思うのですが、2番以降について、並びを意識された方が良いのではと思いました。優先順位は上から順という方が伝えやすいと思います。なお、6番については、優先順位が1番最後というよりは、全体的な視点ということですので、私も1と6はそのままかなと思います。

2、3、4、5については、個人的には、順番を入れ替えた方がいいのではないかなという感想を持ちました。先ほど会長がおっしゃったので、重ねてということになります。

私から質問といたしますか。奈良県さんにこれまで関わらせていただいて、健康長寿というところに、全般的に力を入れておられるという印象があります。資料4の2ページ目で黄色のラインで強調されていますが、「個人の健幸」、「社会の健幸」を、あえて「幸」を使われています。また、「社会の健幸」のところに健康長寿という言葉が入っていることを考えたときに、資料4の3ページ目の私たちが議論している6項目に、「健康（健幸）」という文字が全く入ってこないのは、少しもったいないのではと思いながら、拝見していました。1の説明文の下の記事には健康が入っていますが、県が一番大事にしているという流れを考えると、少しもったいないのではという気がします。

また、2ページ目に「奈良県スポーツ振興のビジョン」とありますが、ここでは「振興」を使っており、その上には、「奈良県スポーツ推進」とあり、「推進」となっています。「振興」と「推進」という言葉が、いくつか出てきています。意図的に分けておられるのだと思うのですが、読み手としては、この「推進」と「振興」という言葉がどのように分けられているのだろうと感じますので、もし、こだわっておられるのであれば、ご説明、補足をいただければと思います。

次に、柱のところですが、柱のところでは健康という言葉が出てきますので、理念があり柱があることを考えると、やはり「健康（健幸）」というのが1から6の中の太字に出てこないというのが、やはり引っかかってくるなというところです。

個人的には、柱の「健康増進」のところに、〈体を動かす〉とありますが、1番の「楽しく」という、前回の議論でかなり委員の中から出ていた意見を組み込んでいただいているので、楽しいという気持ちが体を動かすということを踏まえると、〈体と心（または、心と体）を動かす〉というように「心」という文字も入れていただいた方がいいのかなと思いました。

先ほど星野委員からもお話がありましたように、基本理念では全般的に子どもが強調されていて、とてもいいことだと思うのですが、一方で、参考資料にもありましたとおり、奈良県の特徴として、地域によってかなり高齢化が進んでいるというのが現実ですので、1から6のところに、中高年、高齢者の視点について入っていないというのは、少し気にはなりました。

その上で、最初の柱で、「②生涯スポーツの推進」の括弧書きの書き出しが、学生からになっていることについて、成人という括りなのかなと思いましたが、少し意味づけが必要かと思いました。③で幼児・子どもを強調して特出しして強調されているのだと思いますが、「生涯」というのをどこで区切るのかというのが気になりました。

また、先ほど星野委員が壮年期という言葉を使われましたが、子育て世代から高齢者への繋ぎの言葉も必要ではないかと少し気にはなりました。

長くなりましたが最後です。先ほど福西委員からもありましたが、2番目の柱で「アスリート、ボランティアなど」とありますが、ボランティアの後ろに、やはりコーディネーターもしくはマネジメント人材、つなぐ仕組みを作る人たちというのが必要かと思います。これまでも松下委員等からお話がありましたが、アスリート、指導者、ボランティアだけで、仕

組みが作っていくことは難しいので、コーディネーターあるいはマネジメント人材という文言も入れられたらどうかと思いました。

すみません、長くなりました。資料をいただいて感じたところ、感想、質問含め以上でございます。

〔佐久間委員〕

はい、ありがとうございました。

議論を深める上で、基本理念の方にある程度限定して進めたいと思っています。

ただいまの松永委員の方からのご質問は、3ページ目の基本理念に、「健康（健幸）」という言葉が出てこないということですね。それから、推進と振興という言葉のこだわりはあるのか。その辺について、事務局から少しコメントをいただければと思います。

〔木村課長〕

1つ目の健幸ということですが、これは身体と心が健康であれば、より幸せになるということで、あえてこのように健やかに、幸せ、にという言葉にさせていただきました。

それと、振興と推進の方ですが、私もスポーツ振興課ですので、県庁内の表現として、県の考え方でビジョンなどは振興という言葉にしておりますが、対外的に、表に出るときには、振興よりも推進という方が、皆様によりわかっていただきやすいのかなということで、これから作って外に出す条例や計画については、あえて推進という使い方をしております。

ただ、今ご指摘がありましたので、ここの表現については、統一性を持たせるのか、ちゃんと意味を付けて使い分けるのかということ、また考えさせてもらいます。

また、3ページの基本理念につきまして、こういう表現の方がいいのではというご意見をいただきましたので、そこはまた反映させていただきたいと思います。

その中で一つ、皆様からご意見いただいた、いわゆるマネジメントをする人材、コーディネーターについてですが、冒頭説明の時も少し申し上げましたが、先日、千葉委員に、我々が持つ課題や懸案について、何か良い策はないですかというお話をさせていただきました。

やはり、運動しましょう、楽しみましょうと我々が言っても、本当に実行する人がどれだけいるのかという課題があります。そこで、やはり声をかけてくれる人、この人が言うなら一緒にやってみようかな、この人とやったら楽しそうだなというきっかけを作ってくれる人、マネジメントしてくれる人というのが、本当に重要であると思います。決して技術的なことを指導してもらおうというわけではなく、楽しいですよ、やりましょうよというきっかけを作ってくれる人。そういう人が地域にいれば、もっともっと運動・スポーツに興味関心を持って、実際に体を動かす人が増えてくるのではないかと思います。この、「人を育てる」という項目の中にも、そこはしっかり書き込ませてもらいたいと思います。

ありがとうございます。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

先ほど松永委員の方から、基本理念の順番、ナンバリングについても、少しこだわりたいというご意見がありました。その件についてはまた後程、時間がありましたら、検討したいと思います。

基本理念2番目の、「適切な指導など安全・安心に配慮された環境のもとでスポーツを推進する」、特に医科学との連携ということについて、田中委員にご意見をお聞かせいただければと思います。

〔田中委員〕

ありがとうございます。

6項目によくまとめていただいていると個人的には思いました。先ほど松永先生がおっしゃったように、高齢者はどの項目に入るのかなという気はします。

それと、安心・安全について、話題になりつつあるスクールトレーナーについて。国体でもアスレチックトレーナーが必要ですし、彼らの活躍の場も必要だと思います。国全体で見ないといけないことではありますが、奈良県だけでも、各学校にスポーツマネジメントを行うシステムを作れば、目が届いて安心・安全になるのではないかと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

それでは、理念3番目の「アスリートが輝き活躍できるようスポーツを推進する」。下の文章に「県民に夢やあこがれ、勇気、感動を与えるアスリート」とあります。これを「勇気、感動、希望」としたいと思うのですが、このことも含めて、朝原委員と千葉委員へお話をお聞きしたいと思います。

まず朝原委員、いかがでしょうか。

〔朝原委員〕

はい、ありがとうございます。

まず全体的に、基本理念の整理をわかりやすくしていただいております。

その中でも、一番の「楽しく」「自発的に」スポーツに継続的に親しめる」というのは、本当に理想的なことなんです。この中で一番難しいことだなと。これをどんなふうにやっていくのかというのが、すごく大事なことかなと思いました。

先ほど、アスリートということで当ていただきましたが、これはこれで競技スポーツに特化して項目を挙げていただいております。少し話が散らかりますが、参考資料2の最後の県民アンケートを見ていると、どんな人に聞いているのかはちょっとわかりませ

んが、「指導者がいないからスポーツをしない」ということはない、という結果が出ているんですよね。なのでそういうことから、アスリートが輝いて活躍できるようなスポーツを推進する、というところで、一つ挙げていただいているのは非常にいいんですけど、みんながみんな指導者を必要としていて、競技寄りにスポーツをやるというわけでもない。その辺の分け方が気になりました。

あとは、2番基本理念の下の文章に「身近な場所で安全・安心してスポーツに取り組める環境をつくる」とありますが、この身近な場所というのが、どういうことをイメージされているのかなと。アンケートでも、場所がないからスポーツしませんということも、ないような気がするんですよね。やはりお金の問題とか、ただ面倒くさい、忙しいということが一番の問題ですので、その辺の、なぜしないのか、を考えていく必要はあるかなと思いました。これは施策展開の話になるかと思いますが、私からは以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

これまでのアンケートを基にすると、まだまだ深めなければ駄目な項目もあるのかなというご指摘でした。

続きまして、千葉委員、お願いいたします。

〔千葉委員〕

はい。よくまとまっていて問題ないなと思っていたんですが、皆さんの話を聞いていて、なんだか次々、ちょっと、うん？というふうに思い始めてきました。理念が1から6まであるので、誰にでも当てはまる、スポーツをしていない人にもスポーツをしている人にも、お子さんにも、いろんな人に当てはまるようには言っていますが、幅広くし過ぎているのかなと思ってしまして。万人受けするのが一番いいのかもしれないですが、もう少しリスクを背負ってでも、絞っていく勇氣もいるのかなと思います。二兎を追う者は一兎も得ずではないですが。

3番のアスリートのところについて聞かれていますが、私はアスリートでしたが、アスリートにはあまり興味がなくて。一般のスポーツに縁のない、スポーツに興味のない人たちが、どうすれば体を動かして、体を動かさなくても健康な心になれるのかなということに常に興味があって、どうしたらいいだろうと。アスリートの人はず運動が出来ているので、もういいんじゃないかなと。アスリートは、あまり関心がないので、そのことについてもっと良くなる環境などはあまり考えられないので、アドバイスもなく申し訳ないですが。

でも、スポーツや運動や健康といった前向きな話をされている中で申し訳ないですが、それ以前に今はネグレクトやDV、食べていくのが大変という世の中が現実であり、スポーツ以前、運動以前に普通に生活するのも大変なので、そこを運動と食事、食べることを結びつけられたら、時代に合っているのかなと。話を聞いていて、運動ができる人というのは

すごく健康で恵まれている人なのかなと思いました。

現実はずごく厳しくて、コロナで輪をかけて、色んな意味で苦しい社会問題になっているところがあるので、前向きな話もいいですが、やはり運動をするという以前のことに結びつけて考えたり、もう少し絞ったりしてもいいのかなと。別に理念に反対するわけではありませんが、幅広くするとそれなりに中途半端になることもあります。もう少し絞って、そこに集中してもいいのかなと思いました。

以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

私はこの理念の1番から6番が富士山型のイメージのように広がっていくとすると、3番が頂点だと思いました。アスリートにはどのような活躍のできる場があって、勇気や感動を与えていくのかなと、そのように認識しました。ありがとうございました。

それではいろいろこちらの方から指名させていただきましたが、皆さん1番から6番まで含めてのご発言だったと思います。

そういうことも含めて5番目の、「地域交流やきずなづくりが図られ地域の活性化に資するようスポーツを推進する」について、まず並河委員お願いします。

〔並河委員〕

はい。並河でございます。

以前、コロナ禍で絆が弱っている中で、改めてこの交流を大切にということをお願いしましたが、それも含めて入れていただきありがとうございます。

私自身はこの基本理念、全体としてバランスはとれた内容なのかなと、まとめていただいた皆さんに御礼を申し上げますが、今、皆さんのご意見を伺って、二点申し上げたいと思います。

まず一点目、コロナの中で、健康ということが社会経済活動の全般に影響していると思いますが、コロナ後の社会に向けて考えますと、持続可能であるためにという点で、色々な課題を考えたときに、それぞれそのスポーツが果たす役割というもの、非常に大きくあると思います。高齢者が健康であるためには、あるいは子どもが自己肯定感やコミュニケーション能力を高めるにはどうしたらいいのかとか。

今回、県庁の各ご担当の課もお越しいただいているわけですが、それぞれの施策の中で、スポーツが単なる余暇、レジャーということではなく、政策的意義がこんな形である、というように政策間連携について整理をされていったら良いのかなと。

そして、スポーツをやっていただく県民の皆さんの側でも、やはりアンケートを見れば、余裕がなくてそれどころじゃないという部分がありますが、自分自身が抱える課題によって、スポーツがどんな意味合いがあるのかということ、自分ごととして感じられるような

形で、訴求できるといいのかなというふうに思いました。

二点目ですが、施設や担っていく人材をどう確保していくのかという点です。スポーツ施設も若草国体の時期に作られているものが多いと思いますので、本市内でも老朽化しています。大学が持っている施設でも、経営が結構苦しい中で今後どうやってそれを維持していくかということが、非常に議論されています。経済成長期のように、スポーツにお金を振り分けていたような状況が社会に戻ってくるかという点、そうではないと思います。

ですので、収益性や、ビジネスとも両立するような形で、施設や人材が確保できる要素というのは、今後必須になってくるかと考えています。

本市としては、例えばスポーツツーリズムなどもコロナ後に向けてしっかりと準備をしたいと思っていますし、ワーケーションの中でも天理はスポーツの町ということで、本市に来ていただいて、働きながらスポーツも楽しんでいただく機会を提供する。そういうところに市内のスポーツ人材を組み合わせ、スポーツをやりながら、セカンドキャリアと言いますか、仕事としても取り組んでいただけるような仕組みづくりが大事かなと思っています。やはりいろんな方々がスポーツに関与できるようなプラットフォームという点、人と物とをどうやって今後発展させていくのかという視点は大事なかなと思いました。

雑駁ですが、以上でございます。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

同じく行政の立場からということで、伊藤委員お願いいたします。

〔伊藤委員〕

御杖の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

私もこの六つの基本理念、基本的に上手くまとめていただいているのではないかなと思っています。特に、楽しく自発的に、運動を継続的に出来るようにということが、やはり一番大事なことではないかなと思っています。

私どもの村ですと、やはり高齢者が多いという中で、本格的なスポーツというのは難しいかも知れませんが、体を動かすというところからまず始まるのではないかなと思っています。

それと地域の交流やきずなづくりという点について、村が、観光やスポーツで、すごく交流が出来るというようなところまではいかないかも知れませんが、スポーツをすることによって、今までは失われていた地域の中の交流が、また戻ってくるのではないかなと思っています。

そうした中で、こういう基本理念を掲げてやっていくということは大変重要なことではないかなと思っています。

ただ、理念だけではなく、実際にこれをやるとなったら大変だろうという意見もあると思

いますが、やはり理念は大変重要なものですので、この理念に基づいて、それぞれ施策をやっていくということが必要ではないかと思っております。この六つの基本理念をもとに、いろんな施策を打っていくのが大変重要なことだと思っております。私の感想です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

続きまして、森山委員、ご意見をお願いいたします。教育や日々のご関心の部分と関わるかと思えます。

〔森山委員〕

森山でございます。

基本理念、六つにつきましては、先ほどの先生方と同じく、広く万遍なくまとまっており、偏っていない内容であると感じました。

その中で、先ほどアスリートの話が挙がっていましたが、影響力のあるところにスポットを当てると波及していくことが考えられます。私はシニアのスポーツに触れさせていただいておりますが、3番の理念のアスリートをシニアという言葉に置き換えると、「シニアが輝き活躍できるようスポーツを推進する」という文章になりますが、そのような存在について、この六つの中のどこかにしっかりと、わかりやすくまとめられていると、よりいいのではないかと感じました。

というのも、奈良県は健康寿命日本一を目指しており、高齢者、シニアが一番中心的な役割を果たします。この高齢者、シニアが、スポーツに取り組み、活躍することは、違う世代の人たちに勇気や感動を与える大きな存在になるのではないかと考えています。そういったシニアの存在が、もう少し明確になるようなものがあれば、波及効果もあってより良いのではないかと感じておりました。この六つの内容については、非常にまとめられてると思えますが、そういうことも感じました。以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

先ほど並河委員のお話にもございましたが、スポーツ施設の問題やスポーツを支えていくということに課題があるのではないかと思います。松下委員、お願いいたします。

〔松下委員〕

全体的に非常によくまとめていただいていると、市民の皆様を対象に、スポーツ振興、発展というものが、促進されるような内容になっていると思えます。

一方で、先程来、皆さんがおっしゃっている通り、この中にピックアップというものが含まれていると理解しています。特に、スポーツツーリズム、トップアスリート育成、医科学

との連携、障害の有無というビッグワードがあるのですが、特に気になるというか、気にしなければいけないのは、「楽しく」「自発的に」というところ。これは本当に大きな言葉です。スポーツは得てして苦しく強制的にとというのが、一部で、当たり前のように行われていて、一般の方々でも、先ほどから話しされているように、運動に興味、関心がない方々、運動しない人達はスポーツすることが苦しくて、強制的にやらされているという感覚が非常に強い。それを、パラダイムシフトみたいな感じで大きく、イメージを変えていかなければいけないんだと思います。これも本当に大変な作業だと思います。ターゲットに合わせて施策を変えていかななくては行けない。同じ施策で、同じ方針で進めると全く違う結果になってしまうと思いますので、そのそれぞれのターゲットに対してどのような施策をとっていくのかということをしつかりと検討していく必要があるなというふうに思います。

全体的に、非常にまとめていただいている、内容に関しては申し分ないというふうに感じています。

以上です。

〔佐久間委員長〕

はい。ありがとうございました。

この議論の冒頭に申し上げましたが、まさに言葉の持つイメージといいますか。スポーツは、人によっては非常に厳しい、辛いもの。スポーツだけではなく、体育にも否定的なイメージを持っている人も、少なからずいるでしょうが、もっと広い概念の運動や、あるいは、健康志向やフィットネスといった方が親しみがある。こんな意見も私は耳にしますが、今までの委員の方々からのご発言について、特に蝶間林委員、ご専門のところからご意見頂戴できればと思います。

〔蝶間林委員〕

はい、蝶間林です。

本当によくこの六つの項目まとめられていると思いますが、ずっと聞いていて、一番の「楽しく」「自発的に」というのは、とても大切なことだと思いますし、柱の方にも同じようなことを書いてありますが、この中で僕が思っているのは、やはり己を知る、自分を知ることが、このベースにあるのではないかということです。理念の方もそうですし、施策の展開の方でもそうです。県民一人一人が生涯にわたり、その関心、適性等に応じて、自主的かつ主体的にスポーツをするというのは、己を知らないことにはできない。シニアやアスリートもそうです。己を知ることがベースにあって、それから他者の理解といったいろんなことが出てくると思います。自分でいろいろと企画したり、努力を重ねたりするにはどうすればいいのか。ここにあるのは理念ですから how（どうやって）というのは入っていませんが、よく文科省の報告にも出てきますが、親がスポーツに理解があれば、子どもは当然スポーツに親しむ機会が増えてきます。ですのでまず親や祖父母の理解を得て、子どもに己を

知りながら他者との共生を図っていってもらおう。

そして、やはり達成感というのがないと、うまくいかないと思います。心と体の健康の維持とありますが、スポーツをやるということは、心と体とスキルの問題が入ってくるわけです。やはり上手くできたとなると、楽しくなるし、またやりたくなるということがありますから、当然、指導者の育成というのは、とても重要なことになってくるのではないかと。ですからこれらがみんな連携してくると思うんです。

僕は今、保育園から小学生、中学生、高校生、大学生、高齢者までテニスを教えているのですが、シニアになってくると、やり過ぎて体を壊してしまう人がとても多いんです。己を知らないわけです。やり過ぎてしまう。オーバーユースは絶対ダメですよ。そして、やらないのもダメなんです。だから適度にやるというのが本当にとっても大事で、それは己を知らなければ適度には出来ないんです。そういう意味で、スポーツに関する基本的な考え方を県民に上手く伝えていくにはどうしたらいいかを考えて、情報啓蒙活動をしていくべきだろうと思いつきながら、聞いておりました。

大変すばらしいご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

〔佐久間会長〕

はい、ありがとうございました。

よく言われるように、スポーツを楽しむためにも、やはり自己管理能力をしっかりと身につける必要がある。そういった考え方も広げていく必要があるのではないかと、蝶間林委員からのまとめたご発言でした。

色々ご意見を頂戴しましたスポーツ推進の理念ですが、何か言い足りなかったことがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔木村課長〕

委員長、私の方から少し補足説明させていただいてよろしいですか。

大変貴重なご意見ありがとうございました。私の方から少しだけ、補足説明をさせていただきます。

3 ページの基本理念につきまして、今いろいろとご意見をいただきましたが、この2番の「身近な場所で」というのは、参考資料2の一番最後にも付けていますように、運動実施者がどんな運動をしているかという調査をしたところ、ウォーキングという回答が一番多くありました。ですので、ここで言う「身近な場所で」というのは、家の周辺で、夜遅くても街灯があつて安全にちょっとジョギングができる場所、といったイメージをしております。

また、一番ご意見をいただきましたアスリートの部分については、決してトップアスリートだけを育てましょうということではなくて、そういった人がいると、その人に憧れて、スポーツを見に行く人が増える。また、自分もやってみたいという人が増える。そういう効果が出てくるのではないかと期待をしております。

それと、食べるということの重要性についてもご意見をいただきました。この点につきましては、今、県で考えております大和平野中央プロジェクトというものがございまして、県の中南和地域で、ウェルネス、健康をテーマにまちづくりができないかということ、県と磯城郡とで連携して進めようとしている事業がございまして、テーマがウェルネスですので、当然、体を動かすというスポーツ関係もあるのですが、そこに食というものも取り入れられないかという検討を進めております。

あと、スポーツ施設の件もございました。収益性の有無というご意見がございましたが、これも令和13年の国体に向けまして、県の方も今後、スポーツ施設の整備が必要になってきております。当然、スポーツ施設だけを単に作るということであれば、競技者、実際にスポーツをする人だけのための場所になってしまいますので、どんな施設にすればより多くの方に集まってもらえるのか。体を動かす、実際にスポーツする人だけではなくて、ここへ来れば楽しい場所があるよね、健康になれるよねということ、民間の方々の知恵も聞きながら、整備計画をまとめたいと考えております。

私の方からは以上です。たくさんのご意見ありがとうございました。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

委員の皆様からいろいろ出されました質問等につきまして、事務局からお答えいただきました。他に何かご意見等ございませんでしょうか。

なければ、二点目の「スポーツ振興の柱と施策展開」、それから、4ページ目の目標について、具体的な参考となる事例等がもしございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

先ほど、特に二点目の「スポーツ振興の柱と施策展開」では、「スポーツ推進の基本理念」との関係でも、いろいろご発言いただきましたが、その中でも特に「スポーツ振興の柱と施策展開」のところで、もう一度ここを強調したいということでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

振興の柱と施策展開では、健康増進、スポーツの推進については、やはり身体だけではないのだということをいろいろご発言いただきました。

福西委員どうぞ。

〔福西委員〕

福西です。

この柱と施策展開のところですが、「情報発信」という項目があります。以前も少し話をさせていただいたことがありますが、奈良県でも本当にいろいろなスポーツイベントが行われてます。素晴らしいイベントがたくさんありますが、これをどれだけの県民、市民が知っているのか。私もスポーツに結構関わっている側の人間ですが、私も知らないような非常に素晴らしいイベントが山林の方でもたくさんあるので、やはり情報発信というのは非

常に重要だと思っています。

それに繋がることでもありますが、私は総合型スポーツクラブで、実際に現場で運営や指導を行っている側の人間なのですが、例えば施設一つをとってもWi-Fiやデジタルといった環境があれば、いろんなことに繋がりやすいのかなと感じています。

我々も公園の管理を行っていますが、例えば高齢者の方は、夏場、非常に早い時間の5時とか6時台には、既にたくさんの方が散歩に来られています。その方々から聞くと、その時間帯には公園のトイレが開いていないと。現場の運営の方に聞くと、その時間からはトイレをなかなか開けられないと。そのようなことは、Wi-Fiであったり、デジタルという言葉が良いのかわからないですが、そういう環境があれば、例えば自動的に開けることもできます。早朝であっても鍵の受け渡しができる。Wi-Fiというのは管理側の話ですが、何も公園で走ることが全てではなくて、スポーツ公園というのは、やはり公園と言う以上、そこにWi-Fiの環境があれば、公園に出てきて日光浴もできる。

あともう一点ですね。コロナがあり、運営で複合的にやらなければいけないことはすごく増えてきている面もあります。運営の観点からいうと、請け売りになります。例えば陸上の大会をするとなったときに、審判だけでも相当の人数がいることになります。何万人も入る競技場は素晴らしいのですが、それだけでなく、例えば全国大会や近畿大会が地域に来る、複数種目がある陸上の大会を運営をするというときには、審判の数が非常に必要になります。それが、デジタル化された公園などであれば、記録や運営する人数の削減ができたりします。そうすることで、あまり都会ではないところでも、プロスポーツは難しいかも分かりませんが、いろんな競技ができるのかなと思います。ですので4番に情報発信や施設整備について書かれてはいるのですが、具体的に通信やデジタル化というものをもう少し強調して入れていただければ、非常にありがたいかなと思います。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

県に対する要望でもありますが、そういった環境の整備というの、併せてお願いしたいと思います。

他に委員の方々、ご発言ありますでしょうか。松永先生、ここの施策の展開で、もう少し付け足すようなことございましたら、お願いしたいと思います。

〔松永委員〕

皆さんのお話を伺いしまして、やはりこの理念を柱、施策として展開する時の仕掛け、仕組みが本当に重要だということ、改めて感じたところです。

今、福西委員からお話があった、デジタル化ということも、三つ目の柱でとても重要になるとは思いますが、情報をどう集約し、発信し、共有するのかという点が課題です。総合型地域スポーツクラブ等でご活躍されていたり、スポーツ関係者であったりしても、情報は意

外に把握できていない場合が多いです。先ほどご発言ありましたが、スポーツ関係以外の関係各署のご担当の方も本日来席いただいていると思いますが、例えばボランティア一つとっても、ボランティアをされている方は、スポーツ分野だけでなく、いろいろな分野でボランティアをされています。そのため、様々な他部署でもボランティアの仕組みを作っておられると思いますが、それを県全体でどのように情報集約をするのか、プラットフォームをどう作っていくのか。そういった、この柱をどのように縦横つないでいくのかという仕組み、仕掛けのところがずっとキーワードになっていて、非常に重要なのですが、そこがまだ見えてこないで、これから具体的に詰めていかれるのかなと思って伺っていました。

最初のところで奈良マラソンのお話をされましたが、十年間で実績を作られきて、そこでもボランティアの方は存在するはずですが、例えば私は京都マラソンにもずっと関わっていて、調査をしています。京都マラソンボランティアでスポーツボランティアデビューをされる方が、毎年、何割かいらっしゃいます。ではその方々をどう京都マラソン以外のボランティア活動につなげていくかということも重要で、京都マラソンでは、まだ確立できていない状況です。しかし、10年以上、実施していると京都マラソンボランティアのメンバーも一部、固定化されてきていますので、そのコアなメンバーへのリーダー研修等はコロナ禍の前には取り組んでおられました。その方々は、京都マラソン以外でも、活躍の場を求めておられ、京都マラソンだけでなく、全国のマラソンをボランティアとして回っている人たちもおられ、どここの県のボランティア研修はこうだった…という感じで、活躍されている方もたくさんおられます。ですから、そういう方々のためのプラットフォームづくりやコーディネーターの育成などの仕組み作りが重要となるのです。先ほどからキーワードとして上がっていましたが、そういった実際に三つの柱を動かしていく仕掛け・仕組みを、もう少し踏み込んだ形で今後展開することになると思いますが、柱の中でもう少しそのことが見えてくるといいのかなと思いました。皆さんにご意見を重ねるようで申し訳ございませんが、ご意見を拝聴していて、つけ足しということで発言させていただきました。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

基本理念を具現化していくのがこの施策展開の柱であると思いますが、具体的に、先ほど縦横というお話がございましたが、ここで考えてあることについて、どう仕掛けていくのかという仕組み的なものも、また重要だということです。

何か事務局の方で、これについてご発言ありますでしょうか。

〔木村課長〕

県もいろんな事業がございます、その際にもたくさんの方々のボランティアさんにご協力いただいている実績がございます。ただ、これは奈良県に限ってのことなのかどうか、

他府県の状況はわかりませんが、一つは、毎回来ていただくのは同じ方々ばかりで、人数が増えていけない、高齢化が進んでいる、そういう現状がございます。

奈良マラソンの話が出ましたが、奈良マラソンも今年開催してもう10年以上経っておりまして、実際には、第1回目から関わってくださっている人が、今もずっと関わってくださっているという現状で、高齢化あるいは人数の確保という課題がございます。

今おっしゃいましたように、今後10年後の国体に向けて、たくさんの方々にボランティアとして協力いただく必要があると思っておりますので、そこも大きな課題だと認識しております。

それともう一つ、福西委員からデジタルという話がありました。これにつきましても、施策展開の三つ目、情報発信のところに含めているつもりなのですが、やはりデジタルという表現を用いる方がより具体化されてわかりやすいかと思っておりますので、この辺りのまとめ方をまた工夫させていただきたいと思っております。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。他に委員の方で、ご意見のある方、いらっしやいませندでしょうか。ご意見がなければ、次の目標、4ページ目に入りたいと思っております。対象別に見るこれまでの取り組みと課題、今後の目標ということで、これについて、ご意見を頂きたいと思っております。特に最初の方で学生までのところで一区切りになっていますが、大きく捉えるとライフステージを考慮した目標と、ライフスタイルに合った目標、例えば運動実施率を高めるといったものになっています。これも理念と密接に関係がある目標だと思うのですが、これについて、委員の方々から何かご意見ございませندでしょうか。

〔松下委員〕

よろしいですか。

こちらの方も非常によくまとめていただいているんですけど、長年、サラリーマンをやっていますと、非常に気になるのですが、やはり目標に対してKPI、キーパフォーマンスインジケター、それに対してのキーサクセスファクター、数値的な部分が出てこないというのが非常に気になっていまして。やはり、何%だったものを何%に改善するとか、何人のものを何人に増やすとか、その数値的な背景を設定すべきなのではないかと。何というか、情緒的というか。数字に表しにくいという面があるとは思いますが、やはり見る側からすると、どのような目標と言われたときに、具体的な数字がほしい。アンケートはありますが、データを取られているわけですので。ただ、アンケートデータの善し悪しはあると思っております。

KPIを作る上において大事なものは、特定の人たちの行動がどのような構造になっているかということ、データ上で取得して、そのデータを分析した上で、しっかりとした対策を打っていくというやり方をしていかないと、最終的にKPIが作成されないだろうし、良

かったか悪かったかという結果を明確にしにくいのではないかと考えている次第です。まとめていただいている内容は非常に素晴らしいですけれども、それに具体的な数字で表していただきたいと考えてます。その上において、データ分析というものが非常に重要だと考えてる次第です。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

評価の指針となるようなデータの裏付けということです。よろしいですか。

〔木村課長〕

ありがとうございました。

数値化は非常に大事だと思っています。具体的な目標がなければ、それが達成しているのかしていないのか分かりません。そこで、来年度、次の推進計画を策定いたしますので、そこに目標をしっかりと数字で表したいと思っています。一つ二つではなく、テーマとそれに対する目標値を、これまでの計画から分析して、どういう目標設定をするのがいいのか、どういう数値に設定するのがいいのかということを、来年定めて、令和5年度から令和9年度までの5年間の推進計画の中に反映させていただきます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

何か目標につきまして、ご意見ございますでしょうか。中西委員、いかがでしょうか。

〔中西委員〕

いつも幼児の話で恐縮なんですけど、少し気になるところがあります。幼児期に体を動かすことの楽しさを、遊びを通して体験するということは、生涯にわたって良い影響を与えるということを世の中では得られていると思いますが、特に幼児期が、これらの人生の最も重要な時期になるということを、ぜひ強調していただきたいと思うんです。私どもがいつも参考にしている事例なのですが、デンマークでは、幼児期から青年に至るまで1日60分、楽しく体を動かすことを習慣化すれば、大人になっても、例えば老人になっても杖を使うというようなことが無いんだということを、研究としておっしゃっているんですね。

また、日本でも同じように、「持ち越し効果」という言葉があり、これは幼児期の運動習慣が大人になっても続くという研究です。

先ほど申し上げましたデンマークの事例も、こちらの事例も、とにかく子どもたちが1日、30分から1時間、楽しく体を動かす習慣というのをつけさせるということが必要ではないかと考えて、そのようなことを追記していただければいいのではと考えております。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

幼児期の運動体験。この「持ち越し効果」といいますか、重要性というのは、確かに私の専門領域でも結構、卒論で取りかかった学生がおりました。それは確かに、ある意味実証できるものだと思っております。

朝原委員、お待たせしました。

〔朝原委員〕

幼児期の、経験が大事なのはすごく僕も実感しているんですが、その幼児期の環境というのは結構、親の意向というか、両親の環境もあると思うんですね。僕も色々イベントとかしていて、親子のイベントとかをしていると、すごく親も体動かしているし、子どもたちもついて行って、運動は良いねとなっているんですけど、そういう所に来る子どもたち、親たちというのはそもそも健康的で、関心がある人たちばかりです。ですので、子どもが運動したくても、両親が全くそういうことに興味がなかったり、余裕がなかったりすると、そこには全く届かないということで、この中に、無関心層がたくさんいるんです。無関心層に届かないと、幼児期とか学生とか、働き盛りとか女性とか分けたとしても、そういう人たちを巻き込めないで、どうやったら楽しさを分かってくれるのかとか、まず第一歩を踏み出してもらえるのかとか。松下委員に以前、面白い話を伺ったのですが、「スポーツというと誰も来ないんですけど、カレーパーティーというとみんな出て来る。そういう何か、まず一歩を踏み出してもらうきっかけをつくらないと、なかなかスポーツとか運動というところには届きませんよ」という話を聞き、なるほどなと思いました。そういう策が必要なのではないかというわけで、対象の中にも、無関心の人がいれば、健康的な人もいるというところがまずあるのではないかということと、もう一つは、やはり健康というふうに謳っていると、先ほどデータの話ありましたが、自分ごとになれば、何か興味を持つのではないかなと思うんです。一人一人が自分の健康状態がわかれば、このままいけばあなたは何年後にはこういう病気になるって、寿命がこれぐらいで死んじゃいますよという、運動すると思うんですよ。楽しさを伝えるか、もしくはリスクを知っていただくか。そうでないと人というのはなかなか動かないのではないかなと個人的には思いました。

以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

まさに行動変容をいかに促すかという、その手法に関わることだと思います。

川田委員、お願いいたします。

〔川手委員〕

リハビリテーションセンターの川手でございます。

なお、先ほどからのお話から、スポーツと関わりがあるかどうかかわからないんですが、子どもの障害について、皆さんはやはり運動機能の障害を思い浮かべる方が多いと思います。少子化と言われながら、発達障害といった分野では、OTと言われる作業療法士など人材がかなり不足しております。もっと社会の認識と、それからこの10年で、先ほどのマネジメント人材といった分野を少し考慮して、先ほど朝原先生が言われましたように、子どもと親の気質も考慮しながら、世間に広めていって、マネジメントが出来るようにしていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

続きまして、並河委員お願いいたします。

〔並河委員〕

はい。

先ほどから幼児期の運動習慣・スポーツ習慣というお話もございましたが、やはり保護者の考えや、経済・社会的な状況等で、結構格差も出てくるという指摘があったのではないかと思います。そう考えていきました時に、やはり、子どもたちが保育所や幼稚園、小学校で触れる、保育士の先生や学校の先生方についても、この条例、あるいは、その計画が目指しているものを、しっかりと共有していく中で、従来のタイプの中で子どもたちを育むということは、教員の先生方も考えていただいていたところだと思いますが、今一度このスポーツを幼児期にしっかり行うというところについて共有できると、保護者やご家庭によって非常に格差が出るということから、ある程度社会全体としての底上げが出来るのではないかなと思いました。今日この場で、教育委員会といった関係者はお越しでないかもしれませんが、少しそういう視点が必要ではないかと。

またそこに、どんどんその地域の人材をマッチングしていって、現場任せにせず、先生方にとっても学びながら楽しくやっていくような流れを行政が作っていけるかどうかというのが、大事だと感じた次第です。

以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

お待たせしました、松永委員どうぞ。

〔松永委員〕

たびたびすみません。幼児期、あるいは子どものお話が出ているので、関連の発言をさせていただきます。今、並河市長がおっしゃったお話と、あと皆さんも仰っていましたが、今回は「子ども」と「楽しみ」、「自発的」という言葉がキーワードになっているので、やはり今ご発言があったことはとても大事だと感じます。自発的にやりたくてもできない環境の子どもたちは、ではどうするのか？先ほど千葉委員からのお話もありましたが、やはりスポーツをするには結構お金がかかる側面もあります。経済格差ということもこれまでの委員会でもお話が出ていたと思いますが、非常に重要な問題です。それから、今の並河市長のお話、幼稚園、保育園あるいは保育所、小学校というお話がありましたけれども、あわせて学童保育の視点も重要です。さらに、今の第三期のスポーツ基本計画において、健康スポーツ部会がありますが、そこでキーワードの1つになってきたのが妊産婦の方、あるいは産後でお子さんがまだ3歳以下の方や末子が未就学児の方などへのケアやサポートになかなか手が回っていないということです。そのあたり、例えば先ほどの保護者の意識といった話についても、もともと運動スポーツがお好きな方はおられますが、お子さんが出来たことをきっかけに妊娠中の方へ、あるいは小さいお子さんがいらっしゃる方々へ、いろいろな部署が横断的に運動スポーツの習慣化などについて働きかけたり、後押ししたりする仕組みというのが必要になってくると思います。

あとこれは、大学生がアイディアを出していたのですが、今、子ども食堂がいろいろなところで展開されていますが、子ども食堂に来ている子どもこそ、運動・スポーツが出来ていないという学生ならではの視点で、子ども食堂に来ている子たちに、遊びの延長線での運動・スポーツを実施してはどうかと提案していました。子ども食堂を担当している部署はスポーツの部署ではないのですが、このようにもっと縦と横が連携してさまざまな仕掛けをしていかないと、この6つの柱の根本的なところが広がっていかないように思います。運動・スポーツに関心がないだけではなくて、自発的に出来ない人達については、スポーツの部署だけでは解決出来ないところになってきます。先ほど並河市長がおっしゃったように、いろいろなところで条例というのは関わってきます。ここに書かれています運動部活動の地域移行の話についても、スポーツとスポーツ以外の部署との連携にも繋がってくる話になります。せっかくこのタイミングですので、まだまだこれからの取り組みということは重々承知していますが、便乗して発言させていただきました。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございます。時間が押し迫って参りましたので、またご意見等ございましたら、事務局の方に後日にでもいただければと思います。本当に貴重なご意見等ありがとうございます。頂いたご意見を踏まえて、次回審議会までに、条例、計画案等の作成を進めていただくよう、お願いします。

続いて、奈良県スポーツ大会全国障害者スポーツ大会の準備状況について、報告をお願い

いたします。

〔木村室長〕

はい。それでは資料の5をご覧くださいと思います。

冒頭、吉田部長の方からも話がありましたが、令和13年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けまして、昨年11月24日に、知事を会長とする奈良県準備委員会を設立いたしました。

大会には、観客を含めると、全国から約70万人の方々が見込められると見込んでおりますので、県、市町村、この行政に加えまして、競技団体、また、そのほかにも学校関係、医療関係、交通関係、宿泊関係者など、総勢270名の委員で構成しております。

そしてこれは準備委員会の設立趣旨でございますが、大会を開催することにより、より多くの県民が運動・スポーツに親しむ健康を増進する、次世代を担う子どもたちが夢や希望を使う契機となること、また、本県の多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会になるということから、県下一丸となって、県民の力を結集して、大会の成功につなげようという考えから、こういう体制に達しております。会長である知事からは、参加者へのおもてなしが課題、スポーツ施設の整備が必要、一過性の大会で終わらせず、地域の活性化や県民の健康増進につなげるなどのご発言がありました。

準備委員会では、資料の1ページ目の右側に記載の通り、大会開催基本方針や、その下に記載の実施目標について決定いたしました。

2ページ目をご覧ください。資料の左側が開催年までの大まかなスケジュールとなっております。令和4年から6年にかけて、競技会場の選定、これが当面の目標になりますが、大きな課題と認識しております。3ヵ年としておりますが、できれば令和5年、2年間で決定したいと考えております。

あわせて、スポーツ施設の整備にも取り組む必要がありまして、令和8年に内定、令和10年の正式決定を目指したいと思います。その正式決定にあわせまして、準備委員会も実行委員会へと切り替える予定をしております。資料右側が準備委員会の組織図となっております。下段に記載の専門委員会ですが、先週1月25日に総務企画、そして、協議運営の二つの専門委員会を立ち上げ、それぞれの委員会の役割やスケジュールなどについて、確認を行っております。

今後、本番に向けまして、色んな動きがこれから出てくると思います。この審議会の場合でも、その都度報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

ただいまのご報告について、何かご意見等ございませんでしょうか。短時間の説明で、理

解は少し難しいかなと思いますが、何かございませんでしょうか。

はい。ご質問等ないようでしたら、本日の審議会はこれをもちまして終了させていただきます。皆様のご協力で有意義な会議となりました。また、本日の会議のスムーズな運営、ご協力ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

〔吉田部長〕

失礼します。ありがとうございました。長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして、また貴重な意見を賜ることができました。本当にありがとうございました。

皆さんから本日いただきました意見等につきましては、これから作成する条例、計画等にもしっかりと反映させて参りたいと考えております。

私は非常に長期にわたりスポーツに携わらせていただきまして、繰り返しになりますが、その間、奈良マラソンの1回目から担当させていただき、10回を迎えて、コロナ禍にあっても開催をさせていただきました。本当に大変多くの方に、ご協力いただいた賜物かなというふうに思っております。

このスポーツ推進計画につきましても、当然のことながら、過去からもずっと携わってきたわけですが、ずっと皆さんのお話も伺いながら過去のことも振り返っておりましたが、昔の計画というのは簡単に構成されておりまして、簡単に言えば3つの大きな柱があって、生涯スポーツをどう進めていくのか、競技力の強化をどうすればいいのか、施設整備をどうするのか、この3つだけでございます。そこに事業がぶら下がっていたというところがございます。やっとなら民の皆さんのために、運動・スポーツに携わっていただけるような、取り組んでいただけるような、そんな理念めいたものをしっかりとまとめることができたのではと思っております。

資料には、年度が変わって、計画と条例を作るというふうにあります。この条例というのは、我々役人にとっても非常に大きなことでございます。理念であったり目的であったり、条例にどのようなことを書いていくのか、これは非常に大きなことでございます。そこをしっかりとこれから取り組んで参りたいと考えております。

条例の案ができましたら、今日も森山先生きていただいておりますが、これを議会に諮って、議会でも議論をしていただいて、それを認めていただく、ご議決いただくわけでございます。それで初めて条例という形になるわけでございます。

そうすることによって、色んな事業がまたそれに基づいてできるわけですので、そういう面でいうと、条例と計画が並列して書いておりますが、重みが違うかなと思っております。同時に作業はさせていただきますが、引き続き、皆様方からいただきました、この貴重なご意見を、しっかりと反映して参りたいと思っております。

また、今後も、審議会は随時開催というわけにはいきませんので、このような数ヶ月に1回といったスケジュール感ですが、皆様方のところに個別にご意見やアドバイスを頂戴す

ることもあろうかと思えます。その節はまたどうぞよろしく願いいたします。

引き続き、皆様方のお力添えをいただきたいと思っております。本日は本当にどうもありがとうございました。

〔棕本課長補佐〕

それではこれもちまして、令和3年度奈良県スポーツ推進審議会第3回定例会を閉会させていただきます。

皆さんお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和4年4月14日

議事録署名人

蝶間林 利男

印

議事録署名人

福西 達男

印

※署名・押印された原本は別途保管。